

農林水産関係独立行政法人等試験研究機関基礎調査実施要領

	1 5 農会第 5 4 9 号 平成 1 5 年 7 月 2 8 日
一部改正	1 5 農会第 1 1 3 4 号 平成 1 5 年 1 2 月 2 6 日
一部改正	1 9 農会第 8 3 号 平成 1 9 年 4 月 1 8 日
一部改正	2 2 農会第 1 2 4 号 平成 2 2 年 4 月 2 3 日
一部改正	2 6 農会第 1 2 9 6 号 平成 2 7 年 4 月 1 日
一部改正	2 7 農会第 1 7 6 3 号 平成 2 8 年 4 月 1 日
一部改正	2 8 農会第 9 1 2 号 平成 2 9 年 4 月 1 日
最終改正	3 0 農会第 1 0 5 号 平成 3 0 年 5 月 2 1 日

農林水産技術会議事務局長通知

第 1 章 総論

1 調査目的

農林水産関係独立行政法人等試験研究機関基礎調査（以下「基礎調査」という。）は、農林水産分野の国立試験研究機関及び独立行政法人における人員、資金、用地の実態を調査し、農林水産関係試験研究の効率的推進を図るために必要な基礎資料を得ることを目的とする。

2 調査対象

基礎調査は、以下に掲げるものについて行う。

- ① 農林水産省の所管する試験研究機関
- ② 農林水産省の所管する試験及び研究に関する業務を行う独立行政法人（農業・食品産業技術総合研究機構にあっては、国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構法（平成 11 年法律第 192 号）第 14 条第 1 項第 1 号から第 4 号までに掲げる業務及びこれらに附帯する業務並びに同条第 4 項に規定する業務に限る。水産研究・教育機構にあっては、国立研究開発法人水産研究・教育機構法（平成 11 年法律第 199 号）第 12 条第 1 項第 1 号から第 3 号までに掲げる業務及びこれらに附帯する業務並びに同条第 3 項及び第 4 項に規定する業務に限る。森林研究・整備機構にあっては、国立研究開発法人森林研究・整備機構法（平成 11 年法律第 198 号）第 13 条第 1 項第 1 号から第 3 号までに規定する業務に限る。）

3 調査基準日

基礎調査は、毎年 1 月 1 日現在によって行う。

4 調査事項

基礎調査は、別記様式による調査票により、以下に掲げる事項を調査する。

- ①人員調査
- ②資金調査
- ③用地調査

5 調査の方法及び報告期日

- (1) 基礎調査は、農林水産技術会議事務局長（以下、「事務局長」という。）が調査票を当該機関の代表者に対し、公文書及びメールで送付、及び回収することにより行う。
- (2) 当該機関の代表者は、調査票に記入し、調査票の内容について調査項目間の整合性等を精査の上、その結果をメールで調査年の7月31日までに、事務局長に送付する。

6 結果の公表等

事務局長は、調査票の審査及び集計を行い、その結果を速やかに公表するものとする。

第2章 調査内容

1 人員調査

- (1) 人員の職種別人数（研究関係、企画調整関係、養成研修関係、事務関係、船舶関係、作業関係の別）
- (2) ポストドクター相当数
- (3) 臨時職員等の職種別従事者数
- (4) 研究職員の内訳（分野別年齢別人数、分野別研究歴別人数、分野別学位取得者人数、分野別人数のうち研究部門別専門別人数）

2 資金調査

- (1) 総収入額の財源別金額
- (2) 競争的研究資金の府省別獲得金額
- (3) 総支出額の支出項目別金額

3 用地調査

農林水産関係独立行政法人等試験研究機関基礎調査
調査票

調査基準日：平成31年1月1日

農林水産省の所管する試験研究機関（農林水産政策研究所）及び
農林水産省の所管する試験及び研究に関する業務を行う独立行政法人（国立研究開発法人）

機 関 名		
新 機 関 名		
住 所		〒 ー
記入担当者	部課名	
	ふりがな 氏 名	
	電話番号	市外局番 局番 番号 内線 - - ()

- ① 機関名欄は、独立行政法人については、「国立研究開発法人」から記入してください。
例1：国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構（国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構法（平成11 年法律第192 号）第14 条第1 項第1 号から第4 号までに掲げる業務及びこれらに附随する業務並びに同条第4 項に規定する業務に限る。）
例2：国立研究開発法人水産研究・教育機構（国立研究開発法人水産研究・教育機構法（平成11 年法律第199 号）第12 条第1 項第1 号から第3 号までに掲げる業務及びこれらに附随する業務並びに同条第3 項及び第4 項に規定する業務に限る。）
例3：国立研究開発法人森林研究・整備機構（国立研究開発法人森林研究・整備機構法（平成11 年法律第198 号）第13条第1項第1号から第3号までに掲げる業務に規定する業務に限る。）
※ 名称変更があった国立研究開発法人に関しても、調査基準日の名称で記入してください。
- ② 記入担当者欄は調査票を記入される方の所属、氏名、電話番号を記入してください。

I. 人員調査

1 人員の職種別人数

- ① 調査基準日（1月1日）において当該機関に所属する常勤役員及び常勤職員を、次のとおり職種別（所属する組織等による分類）に区分しその人数を記入してください。
- ② 併任者及び2つ以上の職種に兼務して従事している者は、主とする業務の方に記入してください。
- ③ 任期付常勤研究職員は、「一般職の任期付研究員の採用、給与及び勤務時間の特例に関する法律」（平成九年法律第六十五号）（以下「一般職任期法」）を根拠とする等、任期を付されて雇用されている者を記入してください。なお、ポストドクター相当は、「I－2」で記入するのでここには含まないこと。

（単位：人）

職種		常勤役員	(1) 研究 関 係				(2)		(3)	(4)	(5)	(6)	合 計
			研究職員 ①	技術職員 ②	作業職員 ③	小計 ①～③	企画調整関係		養成研 修・製造 関係	事務関係	船舶関係	作業関係	
								うち研究職員					
人数					0								0
	うち女性				0								0
	うち任期付 常勤研究職員				0								0
	うち女性				0								0

灰色

の欄は自動計算されるため記入する必要はありません。以下、各調査票とも同様です。

職種の具体的な内容

(1) 研究関係	試験研究業務に従事している者（企画調整関係を除く、「研究職員」、「技術職員」及び「作業職員」に区分）
①研究職員	研究職員であって、固有の試験研究課題について試験研究を計画し、実施し、かつ、その成果の取りまとめ等を行う者
②技術職員	研究実施に必要となる高度な測定計算、分析等の業務及びこれらの業務に準ずるものを行う者（製造及び船舶関係を除く）
③作業職員	機械、器具等の運転、操作、保守等を行う者及び植物の栽培、動物の飼育を行う者（船舶関係を除く）
(2) 企画調整関係	試験研究の全体的な企画及び調整並びに情報の収集・提供等の業務に従事する者（例えば、専ら管理的業務に従事する場所長、支・分場所長等の管理職員等）
うち研究職員	試験研究の全体的な企画及び調整等の業務に従事する者（例えば、専ら管理的業務に従事する場所長、支・分場所長等の管理職員等）のうちの研究職員
(3) 養成研修・製造関係	技術の講習及び技術者の養成研修の業務に従事する者及び農林水産物（種苗、種畜、稚魚等）の生産及び供給の業務に従事する者
(4) 事務関係	庶務、人事、会計、用度等事務関係の業務に従事する者
(5) 船舶関係	当該船舶に常勤している者（例えば、船長、機関長、航海士、通信士、司厨員、甲板員等）
(6) 作業関係	上記以外の者（例えば、電話交換手、運転手等）

注：研究職員は派遣及び育児休業等の者を含む

I. 人員調査

2 ポストドクター相当数

- ① 調査基準日（1月1日）において当該機関に所属する、博士号取得者（博士課程に標準修業年限以上在学し、所定の単位を修得の上退学した者（いわゆる満期退学者）を含む）のうち、任期を付して雇用されている者であり、かつ所属する研究室のリーダーや主任研究官等ではない者の人数を記入してください。
- ② 各種支援制度により派遣される者を含みます。

（単位：人）

ポストドクター相当数	
うち女性	

3 臨時職員等の職種別従事者数

- ① 調査基準日（1月1日）において当該機関で日単位、時間単位に雇用した臨時職員について、「I－1 人員の職種別人数」の職種の(1)から(6)ごとに所属している者を記入してください。
- ② 「（1）日々雇用」には、日単位で雇用した者（一定期間雇用される者を含む）の延べ日数を記入してください。
表では、延べ日数を240日（20日×12か月）で除した人数②（小数点以下は四捨五入）が自動的に算出されます。
- ③ 「（2）パートタイマー」には、時間単位で雇用した者の延べ時間を記入してください。
表では、延べ時間を1,920時間（40時間×48週）で除した人数④（小数点以下は四捨五入）が自動的に算出されます。

雇用形態別 職種別	（1）日々雇用		（2）パートタイマー		人数計（人） ②＋④
	延べ日数 （日）①	①／240日 （人）②	延べ時間数 （時間）③	③／1,920時間 （人）④	
(1) 研究関係		0		0	0
(2) 企画調整関係		0		0	0
(3) 養成研修・製造関係		0		0	0
(4) 事務関係		0		0	0
(5) 船舶関係		0		0	0
(6) 作業関係		0		0	0
計	0	0	0	0	0

I. 人員調査

4 研究職員の内訳

① 調査基準日（1月1日）において当該機関に所属する常勤研究職員（I－1 人員の職種別人数の（1）研究関係の①研究職員の人数と（2）企画調整関係のうち研究職員の人数の計）について、次のとおり記入してください。

(1) 分野別年齢別内訳

(i) 「研究職員」の年齢別の人数を分野別に記入してください。

(単位：人)

年齢別 分野		2 9 歳 以下	3 0 ～ 3 4 歳	3 5 ～ 3 9 歳	4 0 ～ 4 4 歳	4 5 ～ 4 9 歳	5 0 ～ 5 4 歳	5 5 歳 以上	計
農林水産業 全般									0
	うち女性								0
農業									0
	うち女性								0
林業									0
	うち女性								0
水産業									0
	うち女性								0
計		0	0	0	0	0	0	0	0
	うち女性	0	0	0	0	0	0	0	0

	I－1 (1) ① 研究職員	I－1 (2) うち研究 職員	計
総数	0	0	0
うち女性	0	0	0

注：I－1 に入力した数値が自動で反映されます。

	I－4 (2) 農林水産 業全般	I－4 (2) 農業	I－4 (2) 林業	I－4 (2) 水産業	計
総数	0	0	0	0	0
うち女性	0	0	0	0	0

注：I－4 (2) に入力した数値が自動で反映されます。

人数は一致します

I. 人員調査

4 研究職員の内訳

① 調査基準日（1月1日）において当該機関に所属する常勤研究職員（I－1 人員の職種別人数の（1）研究関係の①研究職員の人数と（2）企画調整関係のうち研究職員の人数の計）について、次のとおり記入してください。

(2) 分野別研究歴別内訳及び学位取得者数

(i) 「研究職員」が最終学校を卒業後試験研究に従事した年数別に人数を分野別に記入してください。

(ii) 「うち学位取得者数」については、修士、博士の別に分野別に実人数を記入してください。

(単位：人)

研究歴別 分野		5 年 以下	6 ～ 1 0 年	1 1 ～ 1 5 年	1 6 ～ 2 0 年	2 1 ～ 2 5 年	2 6 ～ 3 0 年	3 1 年 以 上	計	うち学位取得者数	
										修士	博士
農林水産業 全般									0		
	うち女性								0		
農業									0		
	うち女性								0		
林業									0		
	うち女性								0		
水産業									0		
	うち女性								0		
計		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	うち女性	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

	I－1 (1) ① 研究職員	I－1 (2) うち研究 職員	計
総数	0	0	0
うち女性	0	0	0

注：I－1 に入力した数値が自動で反映されます。

	I－4 (1) 農林水産 業全般	I－4 (1) 農業	I－4 (1) 林業	I－4 (1) 水産業	計
総数	0	0	0	0	0
うち女性	0	0	0	0	0

注：I－4 (1) に入力した数値が自動で反映されます。

人数は一致します

I. 人員調查

4 研究職員の内訳

① 調査基準日（1月1日）において当該機関に所属する常勤研究職員（I－1人員の職種別人数の（1）研究関係の①研究職員の人
数と（2）企画調整関係のうち研究職員の人数の計）について、次のとおり記入してください。

(3) 研究部門別専門別内訳

ア. 農林水産業分野全般及び農業分野

(i) 「研究職員」が、担当している研究課題について「別記区分」に示してある専門及び部門に区分して記入してください。

(ii) 「研究職員」が、2つ以上の部門にまたがって研究に従事している場合は、当該者が従事するエフォート（従事割合、0.1きざみ）に基づいて記入してください。

(单位:人)

[illegible]

(部門区分)

水稻	水稻に関する研究部門
麦	麦類に関する研究部門
大豆	大豆に関する研究部門
さとうきび	さとうきびに関する研究部門
てん菜	てん菜に関する研究部門
甘しょ	甘しょに関する研究部門
馬鈴しょ	馬鈴しょに関する研究部門
草地・飼料作	飼料用作物及び草地に関する研究部門 (注) 飼料作には、牧草、野草、飼料作物、飼料用穀類及び飼料用根菜類を含む。
果樹	果樹に関する研究部門
野菜	野菜に関する研究部門
花き	花きに関する研究部門
茶業	茶に関する研究部門
その他作物	上記項目にない作物（いぐさ、ハトムギ、なたね、そば、ごま、桑等）に関する研究部門
牛	牛に関する研究部門
豚	豚に関する研究部門
鶏	鶏に関する研究部門
その他家畜	牛、豚、鶏以外の家畜（山羊、羊、七面鳥、うずら、みつばち等）及び畜産全般に関する研究部門
新産業	昆虫、微生物、未利用資源等の利用による新産業創出に関する研究部門
共通	農業分野全般に共通する基礎的研究（実験動植物等）、農林水産業分野全般に関する研究部門 (注) 各部門固有の基礎的研究は、それぞれの部門に区分する。

(専門区分)

育種	農作物及び家畜の品種改良並びにその方法に関する研究分野
繁殖	家畜の繁殖に関する研究分野
栽培生理	農作物を植えることから収穫までの総合的技術に関する研究分野
土壌肥料	農耕地の土壌調査、改良及び作物の施肥改善に関する研究分野
病虫害	農作物の病害の防除及び虫害の防除、益虫の保護利用等に関する研究分野
飼養管理	飼料・栄養等動物飼育の総合的技術に関する研究分野
家畜衛生	家畜・家さん等の各種疾病の防除等に関する研究分野
生命科学	生命現象の解明と利用に関する研究分野
環境	農業環境(土壌肥料、病虫害を除く。)に関する研究分野
気象	農業気象、気象災害に関する研究分野
農業土木	土地及び水の農業上の開発利用、農業地域の開発整備、農業施設、浅海域の開発利用に関する研究分野
農業機械	農業機械の開発、改良、農業機械による作業技術の改善、体系化等に関する研究分野
情報	農業研究にかかる情報処理技術に関する研究分野
食品加工流通	食品の生産から消費に至る利用・加工、貯蔵、輸送等に関する研究分野
経営・経済	農業経営、農家生活を含む農村社会に関する研究及び農業経済に関する研究分野

I. 人員調査

4 研究職員の内訳

① 調査基準日（1月1日）において当該機関に所属する常勤研究職員（I－1人員の職種別人数の（1）研究関係の①研究職員の人数と（2）企画調整関係のうち研究職員の人数の計）について、次のとおり記入してください。

(3) 研究部門別専門別内訳

イ. 林業分野

(i) 「研究職員」が、担当している研究課題について下に示してある専門に区分して記入してください。

(ii) 「研究職員」が、2つ以上の部門にまたがって研究に従事している場合は、当該者が従事するエフォート（従事割合、0.1きざみ）に基づいて記入してください。

(単位：人)

専門	経営・管理	植物生態	森林生物	バイテク・キノコ	木材加工	木材化学	森林機能・防災	計
人数								0

(専門区分)

経営・管理	林業経済、林業経営、木材生産流通、山村地域振興、環境教育、森林測定、森林及びバイオマス等地域資源の管理、林業機械器具、作業方法、森林路網等の改良開発に関する研究分野
植物生態	樹木生理、植生、群落動態、苗畑管理、人工・天然更新、保育施業、林業用除草剤及び寒害、凍害、雪害等の気象害等に関連した造林技術に関する研究部門
森林生物	森林病虫獣害、林業用防護剤、微生物、天敵昆虫、野生動物等の管理に関する研究部門
バイテク・キノコ	林木遺伝育種、食用キノコ、特用樹、山菜等に関する研究部門
木材加工	物理特性、組織構造、材質、製材加工、構造工法、乾燥、居住性、木材・木質バイオマスの物理的利用技術に関する研究部門
木材化学	化学特性、抽出成分、複合利用、材質改良、耐久性、木材・木質バイオマスの化学的利用技術に関する研究部門
森林機能・防災	森林土壌、立地環境、治山、理水、森林気象等の森林機能の保全及び環境緑化、山地災害等の森林防災に関する研究部門

I. 人員調査

4 研究職員の内訳

① 調査基準日（1月1日）において当該機関に所属する常勤研究職員（I－1 人員の職種別人数の（1）研究関係の①研究職員の人数と（2）企画調整関係のうち研究職員の人数の計）について、次のとおり記入してください。

(3) 研究部門別専門別内訳

ウ. 水産業分野

(i) 「研究職員」が、担当している研究課題について下に示してある専門及び部門に区分して記入してください。

(ii) 「研究職員」が、2つ以上の部門にまたがって研究に従事している場合は、当該者が従事するエフォート（従事割合、0.1きざみ）に基づいて記入してください。

(単位：人)

部門	海洋	河川・湖沼等	計
人数			0

人数は一致します

(単位：人)

専門	水産資源	水産増養殖	水産工学	水産環境	水産利用加工	水産経済	計
人数							0

(部門区分)

海洋	海洋に関する研究部門
河川・湖沼等	河川・湖沼等に関する研究部門

(専門区分)

水産資源	海洋構造（主として物理的構造。化学成分の分布を含む。）・資源評価・管理（漁業形成、漁況を含む。）に関する研究部門
水産増養殖	生態（個体生態、群集生態、生態系、海洋生物生産）、遺伝・育種、生理、病理（魚病一般を含む。）・増養殖技術（飼育等の施設を含む。）に関する研究部門
水産工学	漁船（機関を含む。）・測器、漁業技術、土木技術に関する研究部門
水産環境	水族の生物環境一般、極微細環境の水利環境保全的諸問題（赤潮、埋立など）に関する研究部門
水産利用加工	蛋白質、油脂その他の水産生物成分、加工技術、保蔵技術に関する研究部門
水産経済	水産経済、水産経営及び漁家生活に関する研究部門

「Ⅰ. 人員調査」のチェックシート

	I－1（1） ① 研究職員	I－1（2） うち研究職員	計
総数	0	0	0
うち女性	0	0	0

注：Ⅰ－1に入力した数値が自動で反映されます。

	I－4（3） ア 部門・専門	I－4（3） イ 専門	I－4（3） ウ 部門・専門	計
総数	0	0	0	0

注：Ⅰ－4（3）ア～ウに入力した数値が自動で反映されます。

	I－4（1） 農林水産業全 般	I－4（1） 農業	I－4（1） 林業	I－4（1） 水産業	計
総数	0	0	0	0	0
うち女性	0	0	0	0	0

注：Ⅰ－4（1）に入力した数値が自動で反映されます。

	I－4（2） 農林水産業全 般	I－4（2） 農業	I－4（2） 林業	I－4（2） 水産業	計
総数	0	0	0	0	0
うち女性	0	0	0	0	0

注：Ⅰ－4（2）に入力した数値が自動で反映されます。

人数は一致します

Ⅱ. 資金調査

1 総収入額の財源別金額

① 調査基準日（1月1日）を含む年度の当該機関の収入総額についてその財源別金額を、次のとおり区分して記入してください。

（単位：千円）

(1) 運営費交付金等			
(2) 国からの受託	農林水産省	研究関係①	
		研究以外②	
		小計 (①+②=③)	0
	他省庁	研究関係④	
		研究以外⑤	
		小計 (④+⑤=⑥)	0
		計 (③+⑥)	0
	(3) 農林水産省関係独立行政法人からの受託	研究関係⑦	
研究以外⑧			
小計 (⑦+⑧)		0	
(4) その他からの受託			
(5) その 他			
合計 ((1)～(5))			0

(1) **運営費交付金等**：政策研については試験研究機関運営費、独立行政法人については運営費交付金、施設整備のための補助金及び貸付金等。
 (2) **国からの受託**：国から委託等を受けた金額（「農林水産省」及び「他省庁」の別に「研究関係（試験研究のための委託費等）」、「研究以外（研究以外（研修等）の委託費等）」に区分して記入してください。）。
 (3) **農林水産省関係独立行政法人からの受託**：農林水産省が所管する独立行政法人（農林水産消費安全技術センター、家畜改良センター、農業・食品産業技術総合研究機構、国際農林水産業研究センター、森林研究・整備機構、水産研究・教育機構）から委託を受けた金額（「研究関係（試験研究のための委託費）」、「研究以外（研究以外（研修等）の委託費等）」に区分して記入してください。）。
 (4) **その他からの受託**：(2)、(3)以外（(3)以外の独立行政法人、地方公共団体、民間企業、大学、非営利団体、外国等）から受託した金額。
 (5) **その他**：上記(1)、(2)、(3)及び(4)以外（寄付金、特許権収入、製品等売却収入等）。
 （注）「合計（(1)～(5)）」は、独立行政法人通則法第三十八条第二項の「財務諸表に添付する書類」のうちの当該事業年度の「予算の区分に従い作成した決算報告書」の「決算金額」の収入の計の金額と一致します。

2 競争的研究資金の省別獲得金額

① 外部から受け入れた研究費のうち、競争的資金制度により獲得したものについて獲得先（当該制度を所管している省庁）とその金額を記入してください。

（単位：千円）

獲得先	獲得金額
内閣府	
総務省	
文部科学省	
厚生労働省	
農林水産省	
経済産業省	
国土交通省	
環境省	
防衛省	
合計	0

競争的資金とは、「資金を配分する主体が研究者等を対象に研究開発課題を募り、その中から科学的・技術的な評価に基づいて実施する課題を採択し、当該課題の研究開発を実施する研究者等又は研究者等が属する組織にそのための資金を配分する制度」をいいます（「別紙1」参照）。ただし、機関間の競争を促さないもの（所内公募）、配分される資金が研究開発以外のことを主たる目的としている制度（フェローシップ）、資金を融資する制度は該当しません。

「1 総収入額の財源別内訳」に計上されない資金（預り金等）も含め、上記の定義により当該機関に属する研究者又は当該機関に配分された資金について記入してください。

Ⅱ. 資金調査

3 総支出額の支出項目別金額

① 調査基準日（1月1日）を含む年度に当該機関において支出した総額の支出項目別金額を次のとおり区分して記入してください。

（単位：千円）

(1) 人件費		
(2) 企画調整費		
(3) 研究費		
(4) 養成研修・製造費		
(5) 船舶運航費		
(6) 機械費		
(7) 施設費	① 研究用	
	② その他	
	小計(①+②)	0
(8) 管理経費		
合計 ((1)～(8))		0

(1) **人件費**：常勤役員及び常勤職員に対して1年間に支払った給与（職員基本給、諸手当、賞与、研究休職中の職員の給与等）の総額（退職手当、公務災害補償費、共済組合、雇用保険の事業主負担分等、通常は給与として支給されない金額は除く）。人件費として予算化されている再任用職員の給与を含む。

(2) **企画調整費**：試験研究の全体的な企画及び調整並びに情報の収集・提供等を目的とする業務のために支出した消耗品費、通信運搬費、印刷製本費、臨時職員の賃金、会議出席旅費等。

(3) **研究費**：試験研究のために支出した実験器具費、試薬品費、供試作物・家畜等費、飼肥料費、印刷製本費、光熱水料費、各種燃料油費、ポストドクターの給与、臨時職員の賃金、調査旅費等。

(4) **養成研修・製造費**：技術の講習及び技術者の養成研修を目的とする業務及び農林水産物（種苗、種畜、稚魚等）の生産及び供給を目的とする業務のために支出した備品費、消耗品費、印刷製本費、臨時職員の賃金、養成研修旅費等並びに奨励、普及、技術指導及び研修を目的とする業務のために支出した備品費、消耗品費、印刷製本費、光熱水料費、臨時職員の賃金等。

(5) **船舶運航費**：船舶運航に要する燃料費、消耗品費、食料費等。

(6) **機械費**：一般管理以外の試験研究用で10万円以上の機械、車両、器具等の購入費。

(7) **施設費**：土地、建物の購入費及び改修費、構築物、船舶の建造費及び改修費。

①「研究用」には、試験研究に用いる土地、建物、構築物、船舶。

②「その他」には、試験研究に用いない土地、一般事務庁舎、車庫等。

※「研究用」と「その他」と両方に該当するものは、それぞれの用途のための使用床面積により按分して記入してください。

(8) **管理経費**：(1)～(8)に該当しない経費（当該機関の維持管理のために支出した事務用備品費、消耗品費、通信運搬費、光熱水料費、会議費、臨時職員の賃金、雑役務費、事務連絡旅費等）。

Ⅲ. 用地調査

- ① 調査基準日（1月1日）において当該機関の保有する用地の状況を、「圃場等面積」、「その他面積」の別に面積を記入してください。
- ② 「圃場等面積」欄には、以下に示す区分表に基づき記入してください。
- ③ 「その他面積」欄には、圃場面積以外の面積（施設用地、防風林、緩衝帯等）を記入してください。

（単位：ha）

総用地面積 (A)+(B)	圃場等面積							その他面積 (B)
	①水田	②普通畑	③樹園地	④牧草地	⑤山林	⑥増養殖圃場 (水産関係)	小計 (A)	
0							0	

（圃場等面積の区分）

①水田	たん水を必要とする作物（水稻、いぐさ、れんこん、わさび等）を栽培することを常態とする圃場（「陸田」を含む。）。
②普通畑	①以外の圃場のうち、「樹園」、「草地」、「山林」及び「増養殖圃場（水産関係）」以外の面積（転換畑及び休閒畑を含む。）。なお、「苗畑」は「山林」には含めず「畑作」に含める。
③樹園地	①以外の圃場のうち、果樹、桑、茶等の木本性永年作物を集团的（規則的、連続的）に栽培している畑。ホップ園、バナナ園、パイナップル園及びたけのこの栽培を行う竹林もこれに含む。
④牧草地	①以外の圃場のうち、牧草の栽培を専用とする畑及び放牧地の面積。ただし、牧草の立毛がある畑であっても、作付の都合により1～2か年栽培する場合（牧草作付畑）は、「草地」とはしないで「畑作」とする。「牧草作付畑」とは、普通作物と牧草とを輪換することを常態とする畑のうち、本年牧草を栽培した畑をいう。
⑤山林	試験研究の目的に供している試験林（見本林、検定林、樹木園等）の面積。伐採跡地等は含めるが、「苗畑」及び「樹園」は含めず、それぞれ「畑作」及び「樹園」に含める。
⑥増養殖圃場	一定区画の水面において、海水又は淡水を利用して水産動植物の種苗を採取又は水産動植物を集約的に育成している圃場の面積。

競争的資金制度の概要

省庁名	担当機関	制度名
内閣府	食品安全委員会事務局	食品健康影響評価技術研究
総務省	総務省	戦略的情報通信研究開発推進事業
		ICTイノベーション創出チャレンジプログラム
		デジタル・ディバイド解消に向けた技術等研究開発
	消防庁	消防防災科学技術研究推進制度
文部科学省	文部科学省 日本学術振興会	科学研究費助成事業(科学研究費補助金、学術研究助成基金助成金)
	文部科学省 科学技術振興機構 日本医療研究開発機構	国家課題対応型研究開発推進事業
		戦略的創造研究推進事業
		研究成果展開事業
		国際科学技術共同研究推進事業
	科学技術振興機構	未来社会創造事業
厚生労働省	厚生労働省	厚生労働科学研究費補助金
	日本医療研究開発機構	医療研究開発推進事業費補助金
		保健衛生医療調査等推進事業費補助金
農林水産省	農業・食品産業技術総合研究機構生物系特定産業技術研究支援センター	イノベーション創出強化研究推進事業
経済産業省	経済産業省	戦略的基盤技術高度化・連携支援事業(戦略的基盤技術高度化支援事業)
国土交通省	国土交通省	建設技術研究開発助成制度
		交通運輸技術開発推進制度
環境省	環境再生保全機構	環境研究総合推進費
	原子力規制庁	放射線安全規制研究戦略的推進事業費
防衛省	防衛装備庁	安全保障技術研究推進制度

農林水産関係試験研究機関基礎調査実施要領

15 農会第548号

平成15年7月11日

一部改正 19 農会第83号

平成19年4月18日

最終改正 22 農会第124号

平成22年4月23日

農林水産技術会議事務局長通知

第1章 総論

1 調査目的

基礎調査は、農林水産分野の都道府県試験研究機関及び地方独立行政法人、財団法人における人員、資金、用地の実態及び試験研究課題等を調査し、農林水産関係試験研究の効率的推進を図るために必要な基礎資料を得ることを目的とする。

2 調査対象

基礎調査は、以下に掲げるものについて行う。

- ① 都道府県規則により試験研究、調査研究を主たる任務とすることが明記され、農林水産業（農林水産物の加工・流通利用を含む。）に関する試験研究を実施している都道府県の機関及びこれに類する独立行政法人、財団法人
- ② 前項の都道府県機関、独立行政法人、財団法人のうち、研究員、研究費及び研究課題のいずれかを有する機関

3 調査基準日

基礎調査は、毎年3月31日現在によって行う。

4 調査事項

基礎調査は、別記様式による調査票により、以下に掲げる事項を調査する。

- ①人員調査
- ②資金調査
- ③用地調査
- ④課題等調査

5 調査の方法及び報告期日

- (1) 基礎調査は、農林水産技術会議事務局長（以下、「事務局長」という。）が調査票を各都道府県知事に対し、公文書及びメールで送付、及び回収することにより行う。

- (2) 各都道府県知事は、調査票に記入し、調査票の内容について調査項目間の整合性等を精査の上、その結果をメールで調査年の7月31日までに、事務局長に送付する。

6 結果の公表等

事務局長は、調査票の審査及び集計を行い、その結果を速やかに公表するものとする。

第2章 調査内容

1 人員調査

- (1) 人員の職種別人数（研究関係、企画調整関係、事業・普及関係、事務関係、船舶関係、作業関係の別）
- (2) ポストドクター相当数
- (3) 臨時職員等の職種別従事者数
- (4) 研究職員の内訳（分野別年齢別人数、分野別研究歴別人数、分野別学位取得者人数、分野別人数のうち研究部門別専門別人数）

2 資金調査

- (1) 総収入額の財源別金額
- (2) 競争的研究資金の府省別獲得金額
- (3) 総支出額の支出項目別金額

3 用地調査

4 課題等調査

- (1) 試験研究課題調査
- (2) 試験研究業績調査

農林水産関係試験研究機関基礎調査 調査票（都道府県）

調査基準日：平成31年3月31日

機 関 名					
新 機 関 名					
住 所		〒 ー			
記入担当者	部課名				
	ふりがな 氏 名				
	電話番号	市外局番	局番	番号	内線
		ー	ー	(	)

- ① 機関名欄は、3月31日までの都道府県名を含めた正式名称を記入してください。
例：「地方独立行政法人青森県産業技術センター」、「岩手県農業研究センター」等
- ② 新機関名欄は、組織再編により4月1日以降、機関名が変わった場合に記入してください。
- ③ 住所欄は、4月1日現在の住所を記入してください。
- ④ 記入担当者欄は、調査票を記入される方の所属、氏名、電話番号を記入してください。

I. 人員調査

1 人員の職種別人数

- ① 調査基準日（3月31日）において当該機関に所属する常勤職員（公務員の身分の者）を、次のとおり職種別に区分しその人数を記入してください。
- ② 併任者及び2つ以上の職種に兼務して従事している者は、主とする業務の方に記入してください。
- ③ 任期付常勤研究職員は、「一般職の任期付研究員の採用、給与及び勤務時間の特例に関する条例」（各都道府県公布）（以下「一般職任期法」）を根拠とする等、任期を付されて雇用されている者を記入してください。なお、ポストドクター相当は、「I－2」で記入するのでここには含まないこと。

（単位：人）

職種	(1) 研究関係				(2) 企画調整関係		(3) 事業・普及関係	(4) 事務関係	(5) 船舶関係	(6) 作業関係	合 計
	研究職員 ①	技術職員 ②	作業職員 ③	小計 ①～③	うち研究職員						(1)～(6)
人数				0							0
うち女性				0							0
うち任期付 常勤研究職員				0							0
うち女性				0							0

灰色の欄は記入する必要はありません。以下、各調査票とも同様です。

職種の具体的な内容

(1) 研究関係	試験研究業務に従事している者（企画調整関係を除く、「研究職員」、「技術職員」及び「作業職員」に区分）
①研究職員	研究職であって、固有の試験研究課題について試験研究を計画し、実施し、かつ、その成果の取りまとめ等を行う者
②技術職員	研究実施に必要となる高度な測定計算、分析等の業務を専門的に行う者（船舶関係を除く）
③作業職員	機械、器具等の運転、操作、保守等を行う者及び植物の栽培、動物の飼育を行う者（船舶関係を除く）
(2) 企画調整関係	試験研究の全体的な企画及び調整並びに情報の収集・提供等の業務に従事する者（例えば、専ら管理的業務に従事する場所長、支・分場所長等の管理職員等）
うち研究職員	試験研究の全体的な企画及び調整等の業務に従事する者（例えば、専ら管理的業務に従事する場所長、支・分場所長等の管理職員等）のうち、研究職員であって、研究を直接実施していない者
(3) 事業・普及関係	農林水産物（種苗、種畜、種鶏等）の生産及び供給並びに奨励、普及、技術指導及び研修を目的とする業務に従事する者
(4) 事務関係	庶務、人事、会計、用度等事務関係の業務に従事する者
(5) 船舶関係	当該船舶に常勤している者（例えば、船長、機関長、航海士、通信士、司厨員、甲板員等）
(6) 作業関係	上記以外の者（例えば、電話交換手、運転手等）

注：研究職員は派遣及び育児休業等の者を含む

I. 人員調査

2 ポストドクター相当数

① 調査基準日（3月31日）において当該機関に所属する、博士号を取得（博士課程に標準修業年限以上在学し、所定の単位を修得の上退学した者：いわゆる満期退学者を含む。）した者のうち、任期を付して雇用されている者であり、かつ所属する研究室のリーダーや主任研究員等ではない者の人数を記入してください。

② 各種支援制度により派遣される者を含みます。

（単位：人）

ポストドクター相当数	
うち女性	

3 臨時職員等の職種別従事者数

① 調査基準日（3月31日）において当該機関で日単位、時間単位に雇用した臨時職員について、「I－1 人員の職種別人数」の職種の(1)から(6)ごとに所属している者を記入してください。

② 「（1）日々雇用」には、日単位で雇用した者（一定期間雇用される者を含む）の延べ日数を記入してください。
表では、延べ日数を240日（20日×12か月）で除した人数②（小数点以下は四捨五入）が自動的に算出されます。

③ 「（2）パートタイマー」には、時間単位で雇用した者の延べ時間を記入してください。
表では、延べ時間を1,920時間（40時間×48週）で除した人数④（小数点以下は四捨五入）が自動的に算出されます。

雇用形態別 職種別	（1）日々雇用		（2）パートタイマー		人数計（人） ②＋④
	延べ日数 （日）①	①／240日 （人）②	延べ時間数 （時間）③	③／1,920時間 （人）④	
(1) 研究関係		0		0	0
(2) 企画調整関係		0		0	0
(3) 事業・普及関係		0		0	0
(4) 事務関係		0		0	0
(5) 船舶関係		0		0	0
(6) 作業関係		0		0	0
計	0	0	0	0	0

I. 人員調査

4 研究職員の内訳

① 調査基準日（3月31日）において当該機関に所属する常勤研究職員（I－1 人員の職種別人数の（1）研究関係の①研究職員の人数と（2）企画調整関係のうち研究職員の人数の計）について、次のとおり記入してください。

② 「その他」分野は、農林水産関係以外の研究分野（例えば、工業試験場等における機械等の研究）であって、計（二重線の欄）と「I－1 人員の職種別人数」の「（1）研究関係」の「①研究職員」及び「（2）企画調整関係」のうち「研究職員」の人数の計との一致の確認のために記入してください。

(1) 分野別年齢別内訳

(i) 「研究職員」の年齢別の人数を分野別に記入してください。

(単位：人)

年齢別		2 9 歳 以下	3 0 ～ 3 4 歳	3 5 ～ 3 9 歳	4 0 ～ 4 4 歳	4 5 ～ 4 9 歳	5 0 ～ 5 4 歳	5 5 歳 以上	計
分 野									
	うち女性								
農 業									0
	うち女性								0
林 業									0
	うち女性								0
水産業									0
	うち女性								0
その他									0
	うち女性								0
計		0	0	0	0	0	0	0	0
	うち女性	0	0	0	0	0	0	0	0

		I－1 (1) ① 研究職員	I－1 (2) うち 研究職員	計
総数		0	0	0
うち女性		0	0	0

注：I－1 に入力した数値が自動で反映されます。

		I－4 (2) 農業	I－4 (2) 林業	I－4 (2) 水産業	I－4 (2) その他	計
総数		0	0	0	0	0
うち女性		0	0	0	0	0

注：I－4 (2) に入力した数値が自動で反映されます。

人数は一致します

I. 人員調査

4 研究職員の内訳

- ① 調査基準日（3月31日）において当該機関に所属する常勤研究職員（Ⅰ－1人員の職種別人数の（1）研究関係の①研究職員の人数と（2）企画調整関係のうち研究職員の人数の計）について、次のとおり記入してください。
- ② 「その他」分野は、農林水産関係以外の研究分野（例えば、工業試験場等における機械等の研究）であって、計（二重線の欄）と「Ⅰ－1人員の職種別人数」の「（1）研究関係」の「①研究職員」及び「（2）企画調整関係」のうち「研究職員」の人数の計との一致の確認のために記入してください。

(2) 分野別研究歴別内訳及び学位取得者数

- (i) 「研究職員」が最終学校を卒業後試験研究に従事した年数別に人数を分野別に記入してください。ただし、行政部局での職歴は含みません。
- (ii) 「うち学位取得者数」については、修士、博士の別に分野別に実人数を記入してください。

研究歴別 分 野									(単位：人)	
		5 年 以下	6 ～ 1 0 年	1 1 ～ 1 5 年	1 6 ～ 2 0 年	2 1 ～ 2 5 年	2 6 ～ 3 0 年	3 1 年 以 上	計	うち学位取得者数 修士 博士
農 業									0	
	うち女性								0	
林 業									0	
	うち女性								0	
水産業									0	
	うち女性								0	
その他									0	
	うち女性								0	
計		0	0	0	0	0	0	0	0	0
	うち女性	0	0	0	0	0	0	0	0	0

	Ⅰ－1 (1) ① 研究職員	Ⅰ－1 (2) うち研究 職員	計
総数	0	0	0
うち女性	0	0	0

注：Ⅰ－1に入力した数値が自動で反映されます。

	Ⅰ－4 (1) 農業	Ⅰ－4 (1) 林業	Ⅰ－4 (1) 水産業	Ⅰ－4 (1) その他	計
総数	0	0	0	0	0
うち女性	0	0	0	0	0

注：Ⅰ－4（1）に入力した数値が自動で反映されます。

I. 人員調査

4 研究職員の内訳

① 調査基準日（3月31日）において当該機関に所属する常勤研究職員（I－1人員の職種別人数の（1）研究関係の①研究職員の人数と（2）企画調整関係のうち研究職員の人数の計）について、次のとおり記入してください。

(3) 研究部門別専門別内訳

ア. 農林水産業分野全般及び農業分野

(i) 「研究職員」が、担当している研究課題について「別記区分」に示してある専門及び部門に区分して記入してください。

(ii) 「研究職員」が、2つ以上の部門にまたがって研究に従事している場合は、当該者が従事するエフォート（従事割合、0.1きざみ）に基づいて記入してください。

(単位：人)

部門	稲	麦	大豆	さとうきび	てん菜	甘しょ	馬鈴しょ	草地・飼料作	果樹	野菜	花き	茶業	その他作物	牛	豚	鶏	その他家畜	新産業	共通	計
人数																				0

(単位：人)

専門	育種	繁殖	栽培生理	土壌肥料	病虫害	飼養管理	家畜衛生	生命科学	環境	気象	農業土木	農業機械	情報	食品加工流通	経営・経済	計
人数																0

人数は一致します

(部門区分)

水稻	水稻に関する研究部門
麦	麦類に関する研究部門
大豆	大豆に関する研究部門
さとうきび	さとうきびに関する研究部門
てん菜	てん菜に関する研究部門
甘しょ	甘しょに関する研究部門
馬鈴しょ	馬鈴しょに関する研究部門
草地・飼料作	飼料用作物及び草地に関する研究部門 (注) 飼料作には、牧草、野草、飼料作物、飼料用穀類及び飼料用根菜類を含む。
果樹	果樹に関する研究部門
野菜	野菜に関する研究部門
花き	花きに関する研究部門
茶業	茶に関する研究部門
その他作物	上記項目にない作物(いぐさ、ハトムギ、なたね、そば、ごま、桑等)に関する研究部門
牛	牛に関する研究部門
豚	豚に関する研究部門
鶏	鶏に関する研究部門
その他家畜	牛、豚、鶏以外の家畜(山羊、羊、七面鳥、うずら、みつばち等)及び畜産全般に関する研究部門
新産業	昆虫、微生物、未利用資源等の利用による新産業創出に関する研究部門
共通	農業分野全般に共通する基礎的研究(実験動植物等)、農林水産業分野全般に関する研究部門 (注) 各部門固有の基礎的研究は、それぞれの部門に区分する。

(専門区分)

育種	農作物及び家畜の品種改良並びにその方法に関する研究分野
繁殖	家畜の繁殖に関する研究分野
栽培生理	農作物を植えることから収穫までの総合的技術に関する研究分野
土壌肥料	農耕地の土壌調査、改良及び作物の施肥改善に関する研究分野
病虫害	農作物の病害の防除及び虫害の防除、益虫の保護利用等に関する研究分野
飼養管理	飼料・栄養等動物飼育の総合的技術に関する研究分野
家畜衛生	家畜・家さん等の各種疾病の防除等に関する研究分野
生命科学	生命現象の解明と利用に関する研究分野
環境	農業環境(土壌肥料、病虫害を除く。)に関する研究分野
気象	農業気象、気象災害に関する研究分野
農業土木	土地及び水の農業上の開発利用、農業地域の開発整備、農業施設、浅海域の開発利用に関する研究分野
農業機械	農業機械の開発、改良、農業機械による作業技術の改善、体系化等に関する研究分野
情報	農業研究にかかる情報処理技術に関する研究分野
食品加工流通	食品の生産から消費に至る利用・加工、貯蔵、輸送等に関する研究分野
経営・経済	農業経営、農家生活を含む農村社会に関する研究及び農業経済に関する研究分野

I. 人員調査

4 研究職員の内訳

① 調査基準日（3月31日）において当該機関に所属する常勤研究職員（I－1 人員の職種別人数の（1）研究関係の①研究職員の人数と（2）企画調整関係のうち研究職員の人数の計）について、次のとおり記入してください。

(3) 研究部門別専門別内訳

イ. 林業分野

(i) 「研究職員」が、担当している研究課題について下に示してある専門に区分して記入してください。

(ii) 「研究職員」が、2つ以上の部門にまたがって研究に従事している場合は、当該者が従事するエフォート（従事割合、0.1きざみ）に基づいて記入してください。

(単位：人)

専門	経営・ 管理	植物 生態	森林 生物	バイ テク・ キノコ	木材 加工	木材 化学	森林 機能・ 防災	計
人数								0

(専門区分)

経営・管理	林業経済、林業経営、木材生産流通、山村地域振興、環境教育、森林測定、森林及びバイオマス等地域資源の管理、林業機械器具、作業方法、森林路網等の改良開発に関する研究分野
植物生態	樹木生理、植生、群落動態、苗畑管理、人工・天然更新、保育施業、林業用除草剤及び寒害、凍害、雪害等の気象害等に関連した造林技術に関する研究部門
森林生物	森林病虫獣害、林業用防護剤、微生物、天敵昆虫、野生動物等の管理に関する研究部門
バイテク・キノコ	林木遺伝育種、食用キノコ、特用樹、山菜等に関する研究部門
木材加工	物理特性、組織構造、材質、製材加工、構造工法、乾燥、居住性、木材・木質バイオマスの物理的利用技術に関する研究部門
木材化学	化学特性、抽出成分、複合利用、材質改良、耐久性、木材・木質バイオマスの化学的利用技術に関する研究部門
森林機能・防災	森林土壌、立地環境、治山、理水、森林気象等の森林機能の保全及び環境緑化、山地災害等の森林防災に関する研究部門

I. 人員調査

4 研究職員の内訳

① 調査基準日（3月31日）において当該機関に所属する常勤研究職員（Ⅰ－1人員の職種別人数の（1）研究関係の①研究職員の人数と（2）企画調整関係のうち研究職員の人数の計）について、次のとおり記入してください。

(3) 研究部門別専門別内訳

ウ. 水産業分野

(i) 「研究職員」が、担当している研究課題について下に示してある専門及び部門に区分して記入してください。

(ii) 「研究職員」が、2つ以上の部門にまたがって研究に従事している場合は、当該者が従事するエフォート（従事割合、0.1きざみ）に基づいて記入してください。

(単位：人)

部門	海洋	河川・湖沼等	計
人数			0

人数は一致します

(単位：人)

専門	水産資源	水産増養殖	水産工学	水産環境	水産利用加工	水産経済	計
人数							0

(部門区分)

海洋	海洋に関する研究部門
河川・湖沼等	河川・湖沼等に関する研究部門

(専門区分)

水産資源	海洋構造（主として物理的構造。化学成分の分布を含む。）、資源評価・管理（漁業形成、漁況を含む。）に関する研究部門
水産増養殖	生態（個体生態、群集生態、生態系、海洋生物生産）、遺伝・育種、生理、病理（魚病一般を含む。）、増養殖技術（飼育等の施設を含む。）に関する研究部門
水産工学	漁船（機関を含む。）、測器、漁業技術、土木技術に関する研究部門
水産環境	水族の生物環境一般、極微細環境の水利環境保全的諸問題（赤潮、埋立など）に関する研究部門
水産利用加工	蛋白質、油脂その他の水産生物成分、加工技術、保蔵技術に関する研究部門
水産経済	水産経済、水産経営及び漁家生活に関する研究部門

「Ⅰ. 人員調査」のチェックシート

	I－1（1） ① 研究職員	I－1（2） うち研究職員	計
総数	0	0	0
うち女性	0	0	0

注：Ⅰ－1に入力した数値が自動で反映されます。

	I－4（3） ア 部門・専門	I－4（3） イ 専門	I－4（3） ウ 部門・専門	I－4（1） うちその他の 研究職員	計
総数	0	0	0	0	0

注：Ⅰ－4（3）ア～ウに入力した数値が自動で反映されます。

	I－4（1） 農業	I－4（1） 林業	I－4（1） 水産業	I－4（1） その他	計
総数	0	0	0	0	0
うち女性	0	0	0	0	0

注：Ⅰ－4（1）に入力した数値が自動で反映されます。

	I－4（2） 農業	I－4（2） 林業	I－4（2） 水産業	I－4（2） その他	計
総数	0	0	0	0	0
うち女性	0	0	0	0	0

注：Ⅰ－4（2）に入力した数値が自動で反映されます。

人数は一致します

Ⅱ. 資金調査

1 総収入額の財源別金額

① 調査基準日（3月31日）を含む年度の当該機関の収入総額についてその財源別金額を、次のとおり区分して記入してください。

（単位：千円）

(1) 県費			
(2) 国庫補助等	農林水産省	研究関係①	
		事業関係②	
		小計 (①+②=③)	0
	他省庁	研究関係④	
		事業関係⑤	
		小計 (④+⑤=⑥)	0
	計 (③+⑥)		0
(3) 農林水産省関係独立行政法人からの受託	研究関係⑦		
	事業関係⑧		
	小計 (⑦+⑧)	0	
(4) その他からの受託			
(5) その 他			
合計 ((1)～(5))		0	

(1) **県費**：県（都道府）予算から支出した金額。

(2) **国庫補助等**：国から委託、補助等を受けた金額（「農林水産省」及び「他省庁」の別に「研究関係（試験研究のための委託費、補助金等）」、「事業関係（事業のための委託費、補助金等）」に区分して記入してください。）。

(3) **農林水産省関係独立行政法人からの受託**：農林水産省が所管する独立行政法人（農林水産消費安全技術センター、家畜改良センター、農業・食品産業技術総合研究機構、国際農林水産業研究センター、森林研究・整備機構、水産研究・教育機構）から委託を受けた金額（「研究関係（試験研究のための委託費）」、「事業関係（事業のための委託費）」に区分して記入してください。）。

(4) **その他からの受託**：(2)、(3)以外（(3)以外の独立行政法人、地方公共団体、民間企業、大学、非営利団体、外国等）から受託した金額。

(5) **その他**：上記(1)、(2)、(3)及び(4)以外の金額（寄付金、特許権収入、製品等売却収入等）。

（注）「合計（(1)～(5)）」は、「3 総支出額の支出項目別金額」の合計と一致します（地方独立行政法人や財団法人など、企業会計を用いている試験研究機関は除きます）。

2 競争的研究資金の府省別獲得金額

① 外部から受け入れた研究費のうち、競争的資金制度により獲得したものについて獲得先（当該制度を所管している省庁）とその金額を記入してください。

（単位：千円）

獲得先	獲得金額
内閣府	
総務省	
文部科学省	
厚生労働省	
農林水産省	
経済産業省	
国土交通省	
環境省	
防衛省	
合計	

競争的資金とは、「資金を配分する主体が研究者等を対象に研究開発課題を募り、その中から科学的・技術的な評価に基づいて実施する課題を採択し、当該課題の研究開発を実施する研究者等又は研究者等が属する組織にそのための資金を配分する制度」をいいます（「別紙1」参照）。ただし、機関間の競争を促さないもの（所内公募）、配分される資金が研究開発以外のことを主たる目的としている制度（フェローシップ）、資金を融資する制度は該当しません。

「1 総収入額の財源別内訳」に計上されない資金（預り金等）も含め、上記の定義により当該機関に属する研究者又は当該機関に配分された資金について記入してください。

Ⅱ. 資金調査

3 総支出額の支出項目別金額

① 調査基準日（３月３１日）を含む年度に当該機関において支出した総額の支出項目別金額を次のとおり区分して記入してください。

（単位：千円）

(1) 人 件 費		
(2) 研 究 費		
(3) 事業・普及費		
(4) 船 舶 運 航 費		
(5) 機 械 費		
(6) 施設費	① 研究用	
	② その他	
	小計(①+②)	0
(7) 管 理 経 費		
合計 ((1)～(7))		0

Ⅱ－１ 総収入額の財源別金額合計	0
---------------------	---

- (1) **人件費**：正職員に対して１年間に支払った給与（職員基本給、諸手当、賞与等）の総額（退職手当、公務災害補償等、通常は給与として支給されない金額は除く）。
- (2) **研究費**：試験研究のために支出した実験器具費、試薬品費、供試作物・家畜等費、飼肥料費、印刷製本費、光熱水料費、各種燃料油費、ポストドクターの給与、臨時職員の賃金、調査旅費等。
- (3) **事業・普及費**：農林水産物（種苗、種畜、種鶏等）の生産及び供給並びに奨励、普及、技術指導及び研修を目的とする業務のために支出した備品費、消耗品費、印刷製本費、光熱水料費、臨時職員の賃金、事業・普及旅費等。
- (4) **船舶運航費**：船舶運航に要する燃料費、消耗品費、食料費等。
- (5) **機械費**：一般管理以外の試験研究用で１０万円以上の機械、車両、器具等の購入費。
- (6) **施設費**：土地、建物の購入費及び改修費、構築物、船舶の建造費及び改修費。
①「研究用」には、試験研究に用いる土地、建物、構築物、船舶。
②「その他」には、試験研究に用いない土地、一般事務庁舎、車庫等。
※「研究用」と「その他」と両方に該当するものは、それぞれの用途のための使用床面積により按分して記入してください。
- (7) **管理経費**：(1)～(6)に該当しない経費（当該機関の維持管理のために支出した事務用備品費、庁用消耗品費、被服費、通信運搬費、光熱水料費、会議費、臨時職員の賃金、雑役務費、事務連絡旅費等）。

Ⅲ. 用地調査

- ① 調査基準日（3月31日）において当該機関の保有する用地の状況を、「圃場等面積」、「その他面積」の別に面積を記入してください。小数点以下1桁までで記入ください。
- ② 「圃場等面積」欄には、以下に示す区分表に基づき記入してください。
- ③ 「その他面積」欄には、圃場面積以外の面積（施設用地、防風林、緩衝帯等）を記入してください。

（単位：ha）

総用地面積 (A) + (B)	圃場等面積							その他面積 (B)
	①水田	②普通畑	③樹園地	④牧草地	⑤山林	⑥増養殖圃場 (水産関係)	小計 (A)	
0							0	

（圃場等面積の区分）

①水田	たん水を必要とする作物（水稻、いぐさ、れんこん、わさび等）を栽培することを常態とする圃場（「陸田」を含む。）。
②普通畑	①以外の圃場のうち、「樹園」、「草地」、「山林」及び「増養殖圃場（水産関係）」以外の面積（転換畑及び休閒畑を含む。）。なお、「苗畑」は「山林」には含めず「畑作」に含める。
③樹園地	①以外の圃場のうち、果樹、桑、茶等の木本性永年作物を集団的（規則的、連続的）に栽培している畑。ホップ園、バナナ園、パイナップル園及びたけのこの栽培を行う竹林もこれに含む。
④牧草地	①以外の圃場のうち、牧草の栽培を専用とする畑及び放牧地の面積。ただし、牧草の立毛がある畑であっても、作付の都合により1～2か年栽培する場合（牧草作付畑）は、「草地」とはしないで「畑作」とする。「牧草作付畑」とは、普通作物と牧草とを輪換することを常態とする畑のうち、本年牧草を栽培した畑をいう。
⑤山林	試験研究の目的に供している試験林（見本林、検定林、樹木園等）の面積。伐採跡地等は含めるが、「苗畑」及び「樹園」は含めず、それぞれ「畑作」及び「樹園」に含める。
⑥増養殖圃場	一定区画の水面において、海水又は淡水を利用して水産動植物の種苗を採取又は水産動植物を集約的に育成している圃場の面積。

IV 課題等調査

1. 試験研究課題調査

試験研究機関において実施している試験研究課題について記載してください。

1 対象となる試験研究課題の種類

- 「完了課題」：調査基準日（3月31日）を含む年度中に完了した課題
- 「中止課題」：調査基準日（3月31日）を含む年度中に中止した課題
- 「継続課題」：調査基準日（3月31日）の翌年度に継続した課題
- 「新規課題」：調査基準日（3月31日）を含む年度中及び調査基準日の翌年度に新たに設定した課題

2 対象となる試験研究課題の範囲

都道府県単による試験研究、国からの受託、補助金等による試験研究及び地方公共団体、民間等から受託した試験研究並びに当該機関が国、地方公共団体、民間等へ委託した試験研究で、次のすべてに該当するもの。
(ア) 育種等を除き、おおむね5年以内の研究期間で成果が期待し得る程度のものであること。
(イ) 独自の研究目的及び研究内容を持つものであること。
(ウ) 研究期間、予算及び担当者が決められているものであること。

3 記載方法

①試験研究課題番号（「No.」欄に記載）

試験研究機関ごとに通し番号で記載し、支場、分場等があっても単独番号とせず、本場からの通し番号を付す。試験研究課題が系統的な場合は、番号を付すのは最末端課題とする

②試験研究課題（「試験研究課題」欄に記載）

試験研究課題の配列は、各々の課題を専門ごとに区分し、さらに専門内の配列については、系統的に構成されている試験研究にあっては、課題の大きい順に1・・・(1)・・・等の番号を使用し、系統的な課題項目の関係を明らかにする。

③予算区分（「予算区分」欄に記載）

試験研究課題ごとに、次の「都道府県単」、「国庫補助」、「受託」及び「委託」の区分で記載する。
ア 「都道府県単」は、都道府県独自の予算によるものとする。
イ 「国庫補助」は、国からの補助金によるものとする。
なお、補助金等を交付した省庁名をかつこ書で補記する。
ウ 「受託」は、国、独立行政法人、地方公共団体、民間等からの委託によるものとする。
なお、委託費を支出した機関名を国（省庁名）、独立行政法人、地方公共団体、民間及び大学の5区分によりかつこ書で補記する。
エ 「委託」は、国、独立行政法人、地方公共団体、民間等へ委託したものとする。なお、委託先機関名を国（省庁名）、独立行政法人、地方公共団体、民間及び大学の5区分によりかつこ書で補記する。
※国立研究開発法人は独立行政法人に含む。

④研究期間（「研究期間」欄に記載。記入の際は平成：H、昭和：S、大正：Tで始まる年度を記載。）

- ア 新規課題
調査基準日（3月31日）の翌年度当初から試験研究が開始された場合は、「新（開始年度）～（終了予定年度）」と付記する。調査基準日（3月31日）を含む年度中途で試験研究を開始した場合も、「新（開始年度）～（終了予定年度）」と付記する。
- イ 継続課題
調査基準日（3月31日）を含む年度当初以前から行われている試験研究が調査基準日（3月31日）の翌年度も継続される場合は、「継（開始年度）～（終了予定年度）」と付記する。
- ウ 中止及び完了課題
継続研究で、調査基準日（3月31日）を含む年度で中止又は完了した場合は、それぞれ「止（開始年度）～（中止年度）」、「完（開始年度）～（完了年度）」と付記する。なお、開始年度と同年度で中止又は完了した場合は、それぞれ「止（開始年度）」、「完（開始年度）」と付記する。
エ 終了年度が明確ではない場合は「（開始年度）～」とする。

⑤研究分担（「研究分担」欄に記載）

試験研究課題ごとに部（支・分場）、科（課）等組織別に記載する。

⑥試験研究の概要（「概要」欄に記載）

試験研究課題ごとに、研究の概要（目的、計画、期待される成果、得られた成果、成果の受け渡し先、残された問題点等）を、既存の資料を活用する等して200～1000字程度で記載する。

⑦キーワード（「キーワード」欄に記載）

試験研究課題ごとに、課題名、概要欄に関連するキーワードが含まれている場合は、記載不要。
課題名、概要に関連するキーワードが含まれていない場合は、5個以内で記載する。
（記載された全ての情報は、DB上で全文検索の対象となります）

No.	試験研究課題	予算区分	研究期間	研究分担	概要	キーワード

記載例

No.	試験研究課題	予算区分	研究期間	研究分担	概要	キーワード
1	水稻直播用高度安定性良食味系統の開発促進	道単	継H21～25	研究部・地域技術グループ	目的：上川農試育成系統について直播栽培による生産力検定試験を行い、収量性、品質および食味を検討し、道南地域における有望系統を選抜する。 成果：①3系統を継続検討したが、有望系統はなかった	
2	1 耐寒性といもち病抵抗性を兼ね備えた極良食味及び業務用米品種とその普及 1 寒冷地における安定良質米品種の開発 及び栽培試験 (2) 上育462号等の安定生産のための栽培試験	受託(農水省)	継H23～25	研究部・地域技術グループ	目的：「空育172号」を用いて湛水直播栽培を行い、栽培特性を明らかにする。 成果：「空育172号」で収量500kg/10aを確保するために必要な粒数は約30,000粒/m ² と推定された。「空育172号」では基部未熟粒が多発したが、要因として出穂後の極端な高温が関係していると考えられた。	
3	1 耐寒性といもち病抵抗性を兼ね備えた極良食味及び業務用米品種とその普及 1 寒冷地における安定良質米品種の開発 2 有望系統の早期開発のための特性検定 試験及び選抜技術の向上 (1) 特性検定試験	受託(農水省)	継H23～25	研究部・地域技術グループ	目的：寒冷地における安定良質米品種を育成するため、試験機関で育成した有望系統について、道南地方における適応性を検定する。 成果：①北農研センター育成16系統、上川農試育成36系統、比較11品種を供試した。②収量、品質が比較的優れ、大きな欠点のない「上系11024」「上系11104」、「上系11131」および「上系種11237」の4系統を「やや有望」とした。	

IV 課題等調査

2. 試験研究業績調査

試験研究機関における業績を、以下のとおり記載してください。

- ① **試験研究業績の番号**（「No.」欄に記載）
試験研究機関ごとに通し番号で記載し、支・分場があっても単独番号とせず、本場からの通し番号とする。
- ② **発表業績**（「発表業績」欄に記載）
調査基準日（3月31日）を含む年度に試験場報告、学・協会誌（講演要旨を含む。）、主要雑誌等に発表したタイトルを記載する。
また、調査基準日（3月31日）を含む年度に出願した特許の名称を記載する。
- ③ **関連する試験研究課題の番号**（「関連No.」欄に記載）
試験研究業績ごとに、IV-1で記載した試験研究課題の中に関連するものがあれば、試験研究課題No.を記載する。
複数ある場合は、カンマ「,」で区切る。
- ④ **発表（発明）者所属**（「発表（発明）者所属」欄に記載）
発表者及び発明者の所属を記載する。
- ⑤ **発表（発明）者氏名**（「発表（発明）者氏名」欄に記載）
発表者及び発明者の氏名を記載する。
- ⑥ **発表誌又は特許出願**（「発表誌. 巻(号), 掲載頁, 発行年月／出願番号. 出願年月日」欄に記載）
書誌事項を以下の記載例のように記載する。
特許出願については、出願番号及び出願日を記載する。

（注）出願特許情報については、出願年月日から1年6か月を経過しているなど、公開可能な情報のみ記載願います。

No.	発表業績	関連No.	発表（発明）者所属	発表（発明）者氏名	発表誌. 巻(号), 掲載頁(最初の頁-最終の頁), 発行年月／出願番号. 出願年月日

記載例

No.	発表業績	関連No.	発表（発明）者所属	発表（発明）者氏名	発表誌. 巻(号), 掲載頁(最初の頁-最終の頁), 発行年月／出願番号. 出願年月日
1	ナンプコムギの特性に応じた製パン加工技術の開発	5	食品技術部	〇〇〇〇	岩手県工業技術センター研究報告. 第11号, p. 27-32, 2004
2	岩手県の高冷地レタスにおける腐敗性病害の発生実態と気象要因	206	県北農業研究所, 営農技術研究室	〇〇〇〇	北日本病害虫研究会報. 第56号. 印刷中
3	光触媒被覆材及び光触媒被覆材の製造方法		食品技術部	〇〇〇〇	特願2004-051803. 2005-02-26
4	寒冷地方におけるマツタケ子実体原基形成刺激温度の推定			〇〇〇〇	第116回日本森林学会大会講演要旨集. 2B01. (CD-ROM)
5	The interaction between Collembola and ectomycorrhizal fungi, Tricholoma matsutake; all fungal species is not always available food			XXXXX, Y.	XIVth International Colloquium on Soil Zoology and Ecology, 要旨集. p. 175

競争的資金制度の概要

省庁名	担当機関	制度名
内閣府	食品安全委員会事務局	食品健康影響評価技術研究
総務省	総務省	戦略的情報通信研究開発推進事業
		ICTイノベーション創出チャレンジプログラム
		デジタル・ディバイド解消に向けた技術等研究開発
	消防庁	消防防災科学技術研究推進制度
文部科学省	文部科学省 日本学術振興会	科学研究費助成事業(科学研究費補助金、学術研究助成基金助成金)
	文部科学省 科学技術振興機構 日本医療研究開発機構	国家課題対応型研究開発推進事業
		戦略的創造研究推進事業
		研究成果展開事業
		国際科学技術共同研究推進事業
	科学技術振興機構	未来社会創造事業
厚生労働省	厚生労働省	厚生労働科学研究費補助金
	日本医療研究開発機構	医療研究開発推進事業費補助金
		保健衛生医療調査等推進事業費補助金
農林水産省	農業・食品産業技術総合研究機構生物系特定産業技術研究支援センター	イノベーション創出強化研究推進事業
経済産業省	経済産業省	戦略的基盤技術高度化・連携支援事業(戦略的基盤技術高度化支援事業)
国土交通省	国土交通省	建設技術研究開発助成制度
		交通運輸技術開発推進制度
環境省	環境再生保全機構	環境研究総合推進費
	原子力規制庁	放射線安全規制研究戦略的推進事業費
防衛省	防衛装備庁	安全保障技術研究推進制度